

令和 2 年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人 山形県建設技術センター

目 次

令和2年度 事業計画書	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和2年度 収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
令和2年度 資金調達及び設備投資の見込み	・・・・・・	15

令和 2 年度

事業計画書

令和 2 年度 事業計画

1 事業方針

公益財団法人山形県建設技術センターは、経営理念である「公正性」、「中立性」、「守秘性」に基づき、公益法人としての社会的責務を果たすため、さらなる技術力の向上に努めるとともに、業務の効率化・平準化を進めながら、より質の高い業務執行、発注者支援を行う。

近年、全国的に災害が頻発しており、本県においても、平成25年、26年の吉野川流域、平成30年の最上地域等での豪雨災害、令和元年6月の山形県沖地震による災害、同年10月の台風19号による置賜地域等での災害など、大規模な災害が相次いでいる。当センターでは、災害が発生した際には、災害査定や復旧工事に係る発注者支援に最優先で取り組んでおり、被災市町村から要請があった場合には、災害復旧初期支援として、専門技術者を派遣し、必要な技術的助言を行っている。

これまでに整備された公共インフラの老朽化や技術者の減少等が進む中で、建設行政を担当する技術職員の技術力向上や、より効率的な建設事業の推進が求められている。当センターでは、建設技術に関する相談対応、工事検査関連研修やICT等技術研修等を含む研修事業の充実により、県及び市町村職員の技術力向上を図る。

これからの県土づくりを支える治水対策、土砂災害対策、道路ネットワーク整備など新たな公共インフラ整備の支援については、職員の技術力向上に努めるとともに、成果品の検証をより確実にを行う品質向上システムを有効に機能させながら、積算等業務を計画的に進め、県や市町村の公共事業の実施を支援する。最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、体制を拡充、強化しつつ、事業の着実な実施を支援する。

流域下水道施設の維持管理支援については、山形、村山、置賜、庄内の4処理区とも機械設備や電気設備の老朽化が進んでいる中で、地方公営企業法の新しい3か年計画に基づき、より適切な保守点検や修繕・更新に努める。また、集中豪雨などによる災害発生等緊急時の対応については、技術力の向上、対応マニュアルの整備など対応力の強化を進める。

2 建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業（公益目的事業）

市町村に対する建設技術の技術相談・助言、県及び市町村職員の技術力向上・人材育成等を目的とした各種研修、発注者への技術支援を積極的に実施する。

（1）建設技術者の技術力向上及び普及啓発・情報提供事業

社会資本整備や地域づくりに関わる人材育成の一翼を担うため、建設技術に関する専門知識や技術の習得を目的とした各種研修会等を開催する。

研修内容については、技術職員の経験年数に応じた基礎・応用知識や施設の長寿命化対策等に関する研修を引き続き実施するとともに、発注者の課題や建設技術を取り巻く最近の動向・ニーズをテーマとした研修を拡充する。

① 研修業務

ア 主催研修

（ア）県・市町村技術職員現場研修（共催→主催）

県及び市町村の技術職員を対象として、他県の工事現場や公共施設等を見学・体験し、最新技術や工法、建設現場での安全管理や基礎知識等を習得する研修。

（イ）土木設計演習研修（共催→主催）

県及び市町村の技術職員を対象として、計画から図面作成・数量計算・積算までの演習を行い、設計に関する知識を習得する研修。

（ウ）建設技術基礎研修

県及び市町村の技術職員を対象として、建設事業の概要、インフラの整備状況や災害等、建設技術の基礎知識を習得する研修。

（エ）市町村建設技術出前研修

市町村が実施する建設工事の工事積算・監理及び入札事務等の研修に、市町村の要請に応じてセンター職員を講師として派遣する研修。

（オ）景観形成研修（応用編）

県及び市町村の技術職員を対象として、景観整備を行った現場において、専門家の指導により課題解決手法等を習得する研修。

(カ) 建設工事監督・検査技術講習会

県及び市町村の技術職員を対象として、建設の工事の監督・検査、施工状況の確認・評価等に必要な技術力・基礎知識を習得する講習会。

(キ) 工事検査臨場研修

市町村の建設工事の検査に従事する職員を対象として、県の工事検査課が実施する検査に臨場し、検査技術や方法を習得する研修。昨年度の試行を踏まえ、今年度は県内4ブロックに拡充し本格実施する。

(ク) ICT等基礎技術研修（新規）

県及び市町村の技術職員を対象として、ドローンを利用した測量やICT（情報通信技術）を実装した建設機械による施工等に関する基礎技術を習得する研修。

(ケ) DBMY運用研修（新規）

市町村の技術職員を対象として、DBMY（山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム）（以下「DBMY」という。）の利活用の促進のため、そのシステム概要と操作方法等について習得する研修。

イ 共催研修

県及び建設関係団体との共催で研修会を開催する。

(ア) 技術及び体験型土木構造物実習施設研修

(イ) 建設マネジメント研修（Ⅰ）基礎編

(ウ) 建設マネジメント研修（Ⅱ）応用編

(エ) 道路メンテナンス研修（橋梁）

(オ) 橋梁技術研修

(カ) 景観形成研修（基礎編）

(キ) エキスパート育成研修

ウ 派遣研修

(ア) 地域振興技術研修

センターの若手職員を県総合支庁に派遣し、県の技術職員との技術連携・情報交換、建設行政全般の実務経験により、行政とともに県土基盤を支える職員を育成する研修。

② 普及啓発・情報提供業務

ア 次世代を担う土木技術者育成のための教育支援

(ア) 山形県高等学校サーベイコンテスト（共催）

県内の高校生が参加する測量競技大会。

(イ) 山形県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の教育支援（協賛）

土木共通仕様書の無償提供、学外研修移動費の補助、専門学科目の非常勤講師の派遣。

イ 技術職員の技術力向上・意識啓発

(ア) 県土整備部建設業務事例発表会（共催）

建設事業における職員の新たな発想、工夫、取組み事例等の発表会。

ウ 業務に関する情報提供

(ア) ホームページ維持更新

センターの主要業務、研修会の開催等について随時更新。

(2) 発注者・ボランティア団体等への技術・活動支援事業

県及び市町村からの社会資本の整備計画に関する技術相談等の対応、市町村からの施設メンテナンスに関する相談・照会への対応、災害発生時の初期対応支援など、センターが保有する技術力を活かした各種支援を実施する。

① 技術相談・助言業務

ア 施設の整備計画

県及び市町村から各種施設の整備計画等の策定時に、技術相談・助言要請があった場合に対応する。

イ 施設のメンテナンス

市町村から各種施設のメンテナンスについて、技術相談等があった場合に対応する。このうち、高度な知識を要する技術相談に関しては、東北大学インフラマネジメント研究センターと連携して支援を行う。

ウ 公共下水道

今後の市町村公共下水道等施設の維持管理業務に関する支援のあり方について、持続可能な下水道事業の運営に向けて県が策定する「広域化・共同化計画」の動向を踏まえて検討する。

エ 入札・契約

県及び市町村から公共工事の入札・契約に関して、学識経験者としての助言要請があった場合に対応する。

② 災害復旧初期支援業務

災害が発生した場合に、県及び市町村からの要請を受けて災害復旧支援エンジニア（以下、「エンジニア」という。）として登録している専門技術者（県技術職OB）を派遣し、被災調査や復旧申請事務等に関する助言を行う。

この支援制度の活用を促進するため、制度の一層の周知を図るとともに、エンジニアの技術力維持、センター職員の技術力向上を図るため、県及び防災関係団体と連携した研修会を開催する。

③ 災害関連ボランティア活動支援業務

県及び市町村から要請を受けて災害調査等を行う災害関連ボランティア活動団体に対し活動経費等の支援を行う。

3 流域下水道施設の維持管理支援事業（公益目的事業）

県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、山形県が設置する流域下水道施設の維持管理業務に創意と工夫をもって取り組むとともに、広く県民に対する下水道知識の普及啓発等を図る事業を実施する。

（1）流域下水道施設の維持管理支援

山形県最上川流域下水道山形処理区、村山処理区及び置賜処理区並びに最上川下流流域下水道庄内処理区の4処理区の施設・設備に係る維持管理業務を行う。

① 施設・設備の運転維持管理

各処理区の運転管理等については、民間事業者に委託し、委託した民間事業者の保守点検や運転操作等について指導、助言を行い、維持管理業務を行う。

また、機械設備や電気設備等については、保守点検基準、定期点検計画等を作成し、必要に応じた保守点検、修繕等を行うことによって、施設の良好な維持管理に努める。併せて、県のストックマネジメント計画が円滑に実施できるよう、これまで蓄積したノウハウを活用した提言等の支援業務を行う。

② 水質の管理

浄化センターでの流入水量の測定と、流入水や放流水の水質分析、汚泥及び発生ガスの分析を行い、公共用水域の保全のため、良好な水質管理に努める。

○令和2年度流入水量（財務計画による基本水量）

区 分	令和2年度 基本水量（千m ³ ）	令和元年度 基本水量（千m ³ ）	対前年度比 （%）
山形浄化センター	26,150	27,908	93.7
村山浄化センター	8,996	8,702	103.4
置賜浄化センター	4,851	5,064	95.8
庄内浄化センター	3,933	3,978	98.9
計	43,930	45,652	96.2

③ 汚泥の処理

下水汚泥の処理については、民間の堆肥化施設、下水汚泥乾燥施設等を活用して有効利用（コンポスト原料、固形燃料等）の促進を図り、循環型社会の形成に寄与していく。

また、山形浄化センターにおいては、汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用して発電を行い、この電力を使用して処理設備を稼働させることにより、電気料金の節減を図る。

④ 緊急時の対応

地震、大雨、異常水流入等の緊急時対応については、県が策定した山形県流域下水道業務継続計画（BCP）との整合性を図りながら、センターの災害対策要綱及び緊急時対応マニュアルに基づき、適宜適切な処置を行う。

また、県下水道課の防災訓練に合わせ、4処理区で情報伝達訓練を実施する。

（2）下水道の普及啓発

下水道に関する県民の意識の高揚と下水道普及率の向上を図るため、関係機関の協力を得ながら次の事業を実施する。

- ① 施設見学者の受入れ
- ② 夏休み親子下水道教室の開催
- ③ 「下水道の日」キャンペーンへの参加
- ④ 出前講座の開催（要請への対応）

（3）下水道技術研修

下水道事業従事者の知識、技術の向上を図るため、流域下水道関連市町職員等を対象に研修会を開催する。

4 積算・工事監理等発注者支援事業（収益事業）

公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、県及び市町村が発注関係事務を適切かつ効率的に実施できるよう、計画から完成までの各段階において多様な支援を実施する。

また、発注関係事務を円滑に進めるために必要である積算システム等の土木関係情報システムの運営管理の支援を行う。

これらの実施に当たっては、顧客に対して品質の高い成果品を提出するための検証を行う品質向上システムを有効に機能させ、業務成果の品質向上に継続して取り組む。

こうした取組みを確実に実施するため、令和元年度より実施している職員育成計画に基づく職員の研修への参加及び資格取得を計画的に進める。

（1）県の社会資本整備に関する支援業務

各種事業（都市計画・下水道・道路・河川・砂防・空港港湾等）の工事発注時において各積算基準に基づき適正かつ経済的な工事費を算定する積算支援業務、工事期間中において目的物の出来形・品質等の技術的な確認を行う工事監理支援業務等を実施する。

実施に当たっては、各総合支庁と情報共有し連携を行い、業務量の把握と進捗状況管理により業務の効率化と平準化に努め、確実に支援業務を進める。

また、各総合支庁の協力のもと道路改良、橋梁、大規模災害や重要構造物等の工事については、設計段階からセンター職員が参画する取組みにより、業務の円滑な執行と職員の技術力向上を図る。

（2）市町村の社会資本整備に関する支援業務

市町村の社会資本整備において、技術職員の不足や技術面の課題解決等に向けて支援する。

① 土木支援業務

計画、積算、発注事務、工事監理等の技術支援を行う。

② 建築支援業務

計画、積算、発注事務、工事監理、検査等の技術支援を行う。

③ 総合支援業務

建設プロジェクト等における計画・積算・発注事務・工事監理・検査等を一連で支援するパッケージ型での技術支援を行う。

支援例：庁舎、学校、コミュニティ施設、道路、公園、住宅・工業団地等

④ 道路インフラ老朽化対策支援業務

ア 道路橋等点検診断の一括発注

市町村管理の橋梁を5年サイクルで点検診断を行う業務等について、市町村からの依頼を受け、複数市町村分をまとめて一元的な発注支援を行う。

イ 橋梁データベースシステムによるデータ管理

県及び市町村の橋梁点検診断データを、DBMYに登録し一括管理する。

ウ 橋梁補修工法の提案

市町村の要請に基づき、合理的で効果的な橋梁補修工法等について提案を行い、適切なメンテナンスにつなげる取組みを試行する。

(3) 災害復旧支援業務

被災した県及び市町村の公共土木施設の復旧のため、災害復旧等工事発注に係る積算及び工事監理等の支援業務を実施する。特に、令和元年10月の台風19号により被害の生じた置賜地域の災害復旧に対して重点的に支援を行う。

市町村において橋梁等災害が発生した場合には、初期段階から復旧工事完成までの全段階において支援するパッケージ型支援を含めて、迅速かつ着実に対応する。

(4) 積算システム支援業務

公共工事の工事費算定に用いる県の積算オンラインシステムについて、積算基準データの改訂等を含めた管理運用の支援を行う。

(5) 道路施設管理システムの運用管理業務

計画的な維持補修、更新を行うための山形県道路施設管理システムについて、管理運用を行う。

(6) 建設工事元請下請関係適正化指導支援業務

県発注工事における元請と下請との契約、支払い、施工体制等の適正化を図るため県が実施する建設工事元請下請関係適正化指導業務の支援を行う。

令和 2 年度

収 支 予 算 書

収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	行
I 一般正味財産増減の部				①
1. 経常増減の部				②
(1) 経常収益				③
基本財産運用益				④
基本財産受取利息	7	7	0	⑤
特定資産運用益				⑥
特定資産受取利息	276	319	△ 43	⑦
事業収益 ⑨ + ⑩	3,032,739	2,676,966	355,773	⑧
受託事業収益	3,032,519	2,676,746	355,773	⑨
協賛事業収益	220	220	0	⑩
雑収益 ⑫ + ⑬	5,176	3,703	1,473	⑪
受取利息	24	15	9	⑫
雑収益	5,152	3,688	1,464	⑬
経常収益計	3,038,198	2,680,995	357,203	⑭
(2) 経常費用				⑮
事業費 ⑰ ~ ⑳	3,003,234	2,663,444	339,790	⑯
役員報酬	13,828	13,863	△ 35	⑰
給料手当	401,102	400,055	1,047	⑱
退職給付費用	27,739	34,626	△ 6,887	⑲
臨時雇賃金	29,950	20,487	9,463	⑳
法定福利費	72,352	70,298	2,054	㉑
福利厚生費	2,713	2,948	△ 235	㉒
会議費	447	414	33	㉓
旅費交通費	6,697	5,543	1,154	㉔
通信運搬費	8,613	8,588	25	㉕
減価償却費	13,464	14,866	△ 1,402	㉖
消耗什器備品費	4,292	2,063	2,229	㉗
消耗品費	30,354	31,326	△ 972	㉘
修繕費	64,103	59,222	4,881	㉙
印刷製本費	3,386	921	2,465	㉚
燃料費	6,654	6,565	89	㉛
光熱水料費	319,897	331,071	△ 11,174	㉜
賃借料	36,937	32,328	4,609	㉝
手数料	2,708	2,473	235	㉞
保険料	2,647	2,546	101	㉟
広告費	0	1,188	△ 1,188	㊱
諸謝金	1,427	1,292	135	㊲
租税公課	59,666	58,447	1,219	㊳
支払負担金	3,729	3,353	376	㊴

行	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
④⑩	委託費	1,890,182	1,558,610	331,572
④⑪	雑費	347	351	△ 4
④⑫	管理費 ④⑬ ~ ④⑰	13,585	13,595	△ 10
④⑬	役員報酬	3,315	3,309	6
④⑭	給料手当	3,360	3,600	△ 240
④⑮	臨時雇賃金	840	475	365
④⑯	法定福利費	1,185	1,169	16
④⑰	福利厚生費	151	215	△ 64
④⑱	会議費	100	113	△ 13
④⑲	旅費交通費	912	964	△ 52
④⑳	通信運搬費	103	91	12
④㉑	消耗品費	216	298	△ 82
④㉒	印刷製本費	25	47	△ 22
④㉓	賃借料	923	903	20
④㉔	手数料	118	98	20
④㉕	諸謝金	1,074	1,068	6
④㉖	支払負担金	1,223	1,185	38
④㉗	雑費	40	60	△ 20
④㉘	経常費用計 ④⑰ ~ ④㉗	3,016,819	2,677,039	339,780
④㉙	当期経常増減額 ④⑭ - ④㉘	21,379	3,956	17,423
④⑥⑩	2. 経常外増減の部			
④⑥⑪	(1) 経常外収益			
④⑥⑫	経常外収益計	0	0	0
④⑥⑬	(2) 経常外費用			
④⑥⑭	経常外費用計	0	0	0
④⑥⑮	当期経常外増減額 ④⑥⑫ - ④⑥⑭	0	0	0
④⑦⑩	税引前当期一般正味財産増減額 ④⑥⑮ + ④⑥⑮	21,379	3,956	17,423
④⑦⑪	法人税及び法人住民税	15,800	172	15,628
④⑦⑫	当期一般正味財産増減額 ④⑦⑩ - ④⑦⑪	5,579	3,784	1,795
④⑦⑬	一般正味財産期首残高	1,892,290	1,808,448	83,842
④⑦⑭	一般正味財産期末残高 ④⑦⑫ + ④⑦⑬	1,897,869	1,812,232	85,637
④⑦⑮				
④⑦⑯	II 指定正味財産増減の部			
④⑦⑰	当期指定正味財産増減額	0	0	0
④⑦⑱	指定正味財産期首残高	62,940	62,940	0
④⑦⑲	指定正味財産期末残高 ④⑦⑰ + ④⑦⑱	62,940	62,940	0
④⑦⑳				
④⑧⑩	III 正味財産期末残高 ④⑦⑭ + ④⑦⑲	1,960,809	1,875,172	85,637

収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公 1		公 2		収 1				
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業	小計	発注関係事務 等の支援事業	合計	合計			
I 一般正味財産増減の部									①
1. 経常増減の部									②
(1) 経常収益									③
基本財産運用益	1	6	7	0	0	0	0	0	④
基本財産受取利息	1	6	7						⑤
特定資産運用益	119	2	121	84	84		71	276	⑥
特定資産受取利息	119	2	121	84	84		71	276	⑦
事業収益 ⑨ + ⑩	0	2,072,989	2,072,989	959,000	959,000		750	3,032,739	⑧
受託事業収益		2,072,769	2,072,769	959,000	959,000		750	3,032,519	⑨
協賛事業収益		220	220					220	⑩
雑収益 ⑫ + ⑬	1,748	224	1,972	3,192	3,192		12	5,176	⑪
受取利息		20	20	4	4			24	⑫
雑収益	1,748	204	1,952	3,188	3,188		12	5,152	⑬
経常収益計	1,868	2,073,221	2,075,089	962,276	962,276		833	3,038,198	⑭
(2) 経常費用									⑮
事業費 ⑰ ~ ⑳	66,604	2,073,221	2,139,825	863,409	863,409			3,003,234	⑯
役員報酬	3,250	286	3,536	10,292	10,292			13,828	⑰
給料手当	44,800	62,652	107,452	293,650	293,650			401,102	⑱
退職給付費用		2,380	2,380	25,359	25,359			27,739	⑲
臨時雇賃金	2,149	2,095	4,244	25,706	25,706			29,950	㉑
法定福利費	7,870	10,602	18,472	53,880	53,880			72,352	㉒
福利厚生費	22	416	438	2,275	2,275			2,713	㉓
会議費	329	44	373	74	74			447	㉔
旅費交通費	573	1,000	1,573	5,124	5,124			6,697	㉕
通信運搬費	40	6,738	6,778	1,835	1,835			8,613	㉖
減価償却費			0	13,464	13,464			13,464	㉗
消耗什器備品費			0	4,292	4,292			4,292	㉘
消耗品費	326	6,100	6,426	23,928	23,928			30,354	㉙

収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公1		公2		収1				
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業	62,745	330	発注関係事務 等の支援事業	1,358			
修繕費			62,745			1,358		64,103	㉑
印刷製本費	2,680		330			376		3,386	㉒
燃料費			4,785			1,869		6,654	㉓
光熱水料費			318,623			1,274		319,897	㉔
賃借料	3,530		1,960			31,447		36,937	㉕
手数料	243		655			1,810		2,708	㉖
保険料	126		287			2,234		2,647	㉗
広告費					0			0	㉘
諸謝金	393				393	1,034		1,427	㉙
租税公課			8,119		8,119	51,547		59,666	㉚
支払負担金	241		334		575	3,154		3,729	㉛
委託費			1,582,811		1,582,811	307,371		1,890,182	㉜
雑費	32		259		291	56		347	㉝
管理費							13,585	13,585	㉞
役員報酬							3,315	3,315	㉟
給料手当							3,360	3,360	㊱
臨時雇賃金							840	840	㊲
法定福利費							1,185	1,185	㊳
福利厚生費							151	151	㊴
会議費							100	100	㊵
旅費交通費							912	912	㊶
通信運搬費							103	103	㊷
消耗品費							216	216	㊸
印刷製本費							25	25	㊹
賃借料							923	923	㊺
手数料							118	118	㊻
諸謝金							1,074	1,074	㊼
支払負担金							1,223	1,223	㊽
雑費							40	40	㊾
経常費用計	66,604		2,073,221		2,139,825	863,409	13,585	3,016,819	㊿
当期経常増減額	△ 64,736		0		△ 64,736	98,867	△ 12,752	21,379	㊿

収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公1 技術力向上・ 技術支援事業	公2 流域下水道の 維持管理事業	小計	収1				
				発注関係事務 等の支援事業				
2. 経常外増減の部								60
(1) 経常外収益								61
雑収益					0		0	62
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	63
(2) 経常外費用								64
固定資産売却(除却)損	0	0	0	0	0	0	0	65
什器備品除却損					0		0	66
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	67
当期経常外増減額 63 - 67	0	0	0	0	0	0	0	68
他会計振替前当期一般正味財産増減額 59+68	△ 64,736	0	△ 64,736	98,867	△ 12,752	△ 12,752	21,379	69
他会計振替額	47,481		47,481	△ 60,233	12,752		0	70
税引前当期一般正味財産増減額 69 + 70	△ 17,255	0	△ 17,255	38,634	0	0	21,379	71
法人税及び法人住民税				15,800			15,800	72
当期一般正味財産増減額 71 - 72	△ 17,255	0	△ 17,255	22,834	0	0	5,579	73
一般正味財産期首残高	677,738	6,332	684,070	711,241	496,979	496,979	1,892,290	74
一般正味財産期末残高 73 + 74	660,483	6,332	666,815	734,075	496,979	496,979	1,897,869	75
								76
II 指定正味財産増減の部								77
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	78
指定正味財産期首残高	0	62,940	62,940	0	0	0	62,940	79
指定正味財産期末残高 78 + 79	0	62,940	62,940	0	0	0	62,940	80
								81
III 正味財産期末残高 75 + 80	660,483	69,272	729,755	734,075	496,979	496,979	1,960,809	82

注) 他会計振替額の算出基礎

① 収1から公1への振替

[収1の当期増減額※1 98,867千円 - 法人会計の費用 13,585千円 ×

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円] × 50% = 47,481千円

② 収1から法人会計への振替

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

収1の当期増減額※1 98,867千円 - 公1への振替額 47,481千円 = 51,386千円

※1 当期増減額 = 当期経常増減額 + 当期経常外増減額 = 他会計振替前当期一般正味財産増減額

収1の費用 863,409千円
公1・公2・収1費用 3,003,234千円] × 50% = 47,481千円

令和 2 年度

資金調達及び設備投資の見込み

資金調達及び設備投資の見込みについて
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

- 1 資金調達の見込みについて
なし
- 2 設備投資の見込みについて

令和2年度中における重要な設備投資の予定は次のとおりである。

事業番号 収1 (発注関係事務等の支援事業)

設備投資の内容	支出の予定額	資金調達方法	備 考
社会資本データベースの機能改善	2,500,000円	道路施設台帳システム整備資金の取り崩し	山形県道路施設管理システム及びDBMY(山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム)について、ユーザーの利便性をさらに向上するため、システム機能の一部を改善するものである。
執務室空調設備設置	9,500,000円	流動資産(普通預金)	センター本部の勤務時間外の執務環境改善を図るために、新たにエアコン設備を設置するものである。